



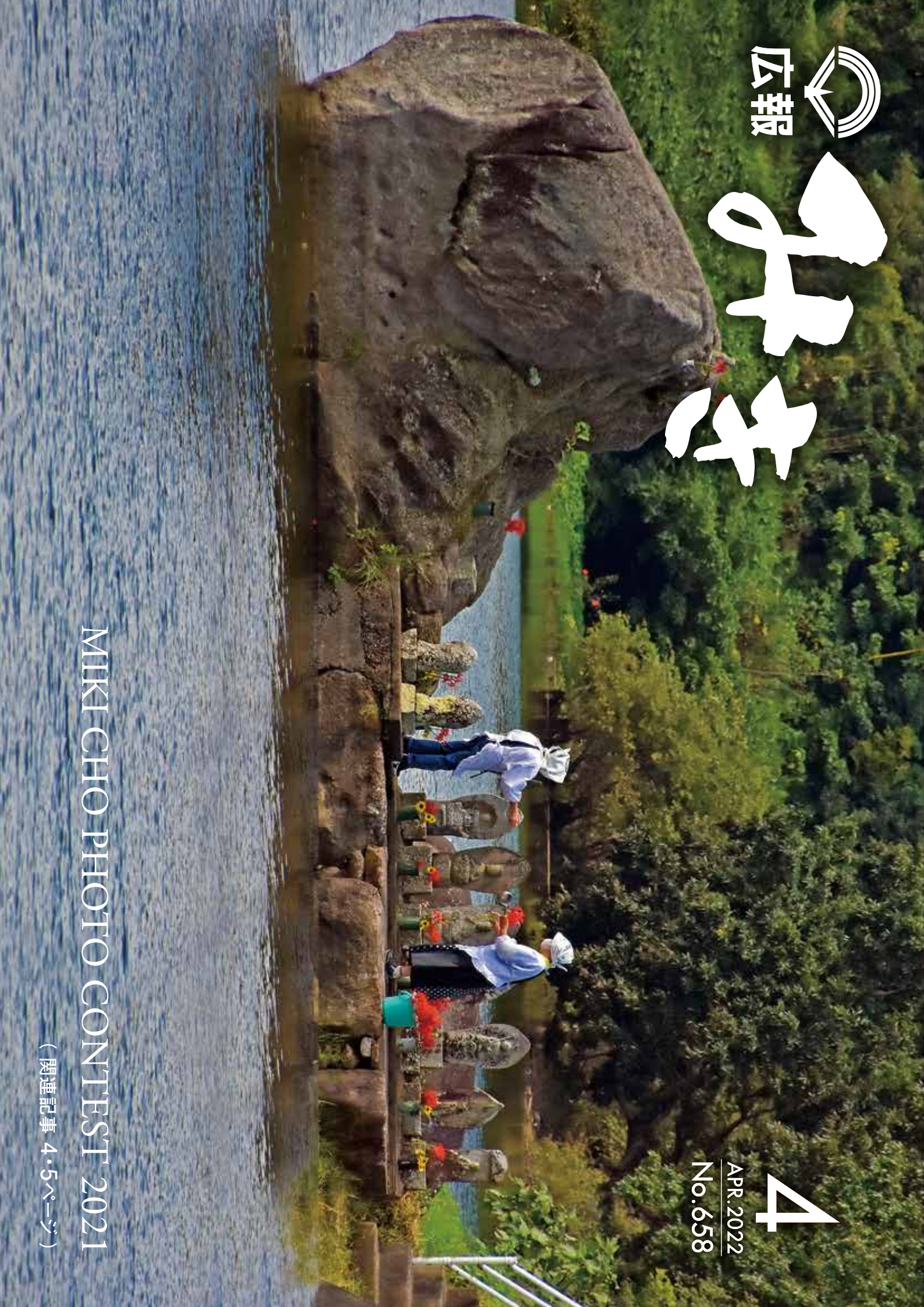
広報

みき

4

APR. 2022

No.658



MIKICHO PHOTO CONTEST 2021

(関連記事 4・5ページ)

若者が帰ってくるふるさとを創る

子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよし

4つの重点施策

① 住み続けたいまちづくりの推進

「第2期三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本方針である「若者が帰ってくるふるさとを創る」の取組を充実させます。たとえ進学等で町外へ転出しても「いずれ帰って来たい」と思えるふるさとをめざすとともに、誰もが居場所と役割をもって活躍することができ、「ずっと住み続けたい」と思えるまちづくりをめざしていきます。

② 新型コロナウイルス感染症対策

町内の医療機関と連携を図りながら、町民の皆様が安心して接種を受けられる環境を確保するとともに、新型コロナウイルス感染症の有効な対策であるワクチン接種に関する情報発信に努めます。また、町民の皆様の生命と健康、暮らしの安全・安心を第一としつつ、地域経済を守るため、引き続き国や県と連携を図りながら、日ごとに变化する情勢を敏感に捉え、あらゆる施策を講じていきます。

③ カーボンニュートラルの実現

世界規模での地球温暖化防止対策として、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要とされています。本町においても、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくために、二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」に挑戦し、地球温暖化防止対策を町民や事業者の皆さんと協働して取り組んでいきます。

④ 行政デジタル化の推進

コロナ禍により急加速する社会のデジタル化に対応するため、業務の合理化・効率化に取り組み、「行政のデジタル化」を推進します。また、AIなどのICT技術の効果的な活用や、行政手続きのオンライン化の推進などにより、多様化する住民ニーズに対応し、デジタルを活用した「早い・簡単・丁寧」な住民サービスを提供し、利便性の向上に取り組めます。

主要施策の紹介

1 ふるさとの活力を育む産業創成

観光協会の法人化

三木町観光協会を、一般社団法人として法人化し、観光及び産業振興をより効果的かつ効率的に実施します。また、民間企業等からノウハウや知見を有する専門人材を受け入れる「地域活性化起業人」制度や、「地域おこし協力隊」制度を活用し、発想豊かで行動的な組織体制を構築します。



中小企業の振興

中小企業者が力を発揮することで地域経済に活力を生み、町民が生きがいや働きがいを見出すことができる豊かで住みよいまちの実現を図るため、「中小企業振興基本条例」を制定します。本条例に基づき、関係機関で組織した会議を立ち上げ、多角的な視点から議論を行い、町内関係者の総力を結集して中小企業振興を推進します。

虹の滝キャンプ場の再整備

虹の滝キャンプ場は開設以来40年以上が経過し、施設等の老朽化が進んでいます。しかし、近年のアウトドアブームの影響もあり、将来の利用者の増加が見込まれ、山南地区の活性化にもつながることから、キャンプ場の具体的な再整備計画を策定するための基本設計に着手し、魅力溢れるキャンプ場のリニューアルに向けて取り組みます。



2 ふるさととのつながりを育み活かすまちづくり

三木いちご暮らし

本町はいちごの生産が特に盛んであり、全国有数の生産量を誇っているにもかかわらず、知名度や認知度はまだまだ低いため、本町の地域資源である「いちご」を中心として、SNSやガイドブック、PRイベント等でのプロモーション活動を行い、「いちごのまち三木町」としての地域ブランドの確立や都市部の移住就農フェアへのブースの出展による移住就農促進を図ります。



産官学の連携

本町の地域課題の解決に向け、地域の人的・知的資源である大学や民間企業等と多分野において連携協力を推進し、持続可能なまちづくりを推進します。

伊藤町長は、3月2日に開催された三木町議会定例会において、町政運営の基本姿勢となる施政方針を述べました。この中から、令和4年度の主要施策について紹介します。全文は町ウェブサイトまたは下記QRコードからご覧ください。



総合戦略



施政方針

3 子育てしやすい教育のまちづくり

学校給食センターの建設

学校給食場の老朽化により最新の学校給食衛生管理基準への対応などが課題となっていることから、民間ならではの発想・ノウハウや民間の資金を最大限に活用できるPFIの手法を取り入れて、令和6年9月の供用開始に向けて取り組みます。

認定こども園への再編整備

幼稚園教諭や保育士が、こども園での運営内容について議論を深めつつ、施設再編においては、私立施設を含めた受入れ児童数の推移や地域実情なども踏まえ、最適な施設規模や施設配置の検討、また、円滑な再編整備計画の策定に向けた検討を進めます。

放課後児童クラブの運営委託

4月から運営を委託する民間事業者が有するノウハウを活かし、遊びを通じた自主性の向上や集団生活における社会性を育むとともに、柔軟な支援員配置による安定的な教室運営に取り組みます。



4 健やかで心豊かなまちづくり

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保健師や管理栄養士などの専門職がチームとなって、生活習慣病の一つである糖尿病の重症化予防に取り組むとともに、高齢者が集う通いの場において保健・栄養指導等を実施することとしており、高齢者の皆様がフレイル状態となることを予防し、住み慣れた地域で健康的な生活を送ることができるよう、さらなる健康増進と健康寿命の延伸に取り組めます。

ご長寿健康増進ポイント

介護予防事業等に参加した方にポイントを付与し、健康増進に対する意識の高揚を図り、健康寿命の延伸につなげることを目的としています。令和4年度は、年間を通して事業に取り組み、さらなる健康意識の向上や健康寿命の延伸につなげるよう努めます。



成年後見センター

高齢者や障がい者等に対する権利擁護支援や成年後見制度に関する相談を受け付け、必要に応じて専門的助言等を行いつつ、支援の内容の検討や、支援を適切に実施するためのコーディネートを行うなど、支援が必要な方々が地域で身寄りがなくとも、安心して、本人らしい生活を継続できるよう、利用促進に努めます。

子宮頸がん予防接種

HPV感染予防を目的とした子宮頸がん予防接種について、令和4年3月末から対象者への個別通知を行い、接種について検討してもらうように情報提供を行うこととしています。また、接種機会を逃した世代(平成9年度～17年度生まれ)に対しても、令和6年度末までの3年間、公費によるキャッチアップ接種を実施します。

5 やさしく安全な郷土をつくるまちづくり

防災・減災対策の推進

デジタル化した防災行政無線を活用して、地域防災力の強化を図るとともに、消防団の活動環境の充実強化のために消防屯所の改築や消防資機材の充実等を計画的に進めていきます。また、自主防災組織が主体となって避難所の開設運営を行うために必要となる小学校毎の「避難所運営マニュアル」を、順次作成します。

パートナーシップ宣誓制度

町民一人ひとりが、人権問題の理解を深め、人権尊重の大切さを理解することによって、誰もが暮らしやすい「人権が尊重されるまちづくり」を推進するため、性的マイノリティの人たちが抱える生きづらさの解消につなげる「パートナーシップ宣誓制度」の導入に向けて準備を進めます。

カーボンニュートラル

2050年までに町域の二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するため、令和4年度は、カーボンニュートラルの実現に向けて、「再生可能エネルギー導入戦略」及び「地球温暖化対策実行計画」の策定に取り組みます。温室効果ガスの現状排出量を把握し、具体的な施策や2050年までの長期的なロードマップを作成します。

マイナンバーカードの活用

マイナンバーカードを所持する方がマイナポータル等からオンラインで転出届・転入予約を行う「引越ワンストップサービス」や児童手当の認定請求、保育施設等の利用申込など子育てに関する手続や要介護・要支援認定の申請などの介護に関する手続など、特に町民の利便性向上に役立つ手続について、手続のデジタル化を図ります。

デジタル格差の解消

全ての町民がデジタル化の恩恵を享受できるように、「e-とびあかがわ出張体験講座」を活用し、高齢者等を対象とした初心者向けのパソコン教室を開催しています。令和4年度も引き続き、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けた施策を展開し、豊かな人生を享受できる共生社会の実現をめざして取り組みます。

多目的広場の整備

三木町総合運動公園内にある未利用地4,700㎡において、野球やサッカー、イベント等に利用でき、子どもから高齢者まで幅広い年代層の利用や人が集まる憩いの場として「多目的広場」を整備します。



プリント部門



プリント部門
**GRAND
PRIX**
グランプリ

【三ツ子石池】

「守り人」

安井健二郎（高松市）

プリント部門
石川直樹賞

【常光寺】

「落ち葉拾い」

冬木すみ子（三木町）



【蓮池】

プリント部門
優秀賞



「夕日の散歩道」内原巧（三木町）

【立石隧道】

プリント部門
優秀賞



「119.7m」土居大記（高松市）

【白山山頂より東方】

プリント部門
優秀賞



「霧に染まる」溝渕正明（三木町）



MIKI PHOTO
CONTEST
2021

MIKI CHO PHOTO CONTEST 2021

「未来に残したい三木の〇〇」をテーマに、令和3年9月17日から令和4年1月11日まで作品を募り、プリント部門 138 点、Instagram 部門 690 点と大変多くの応募をいただきました。

審査の結果、各賞が決まりましたので入賞作品をご紹介します。

三木町では今後も、皆さんが撮影した三木町の魅力あふれる写真を公式 Instagram アカウント「@kit_miki_kagawa」で紹介します。ぜひ、公式アカウントをフォローしていただき、あなたの自慢の写真にハッシュタグ「#きっとみき」をつけて投稿してください。



Instagram 部門

※Instagram 部門の撮影者は Instagram アカウント名

嶽 山



tomo1026m

Instagram部門
**GRAND
PRIX**
グランプリ

嶽 山



lisalee.9981

Instagram部門
優秀賞

朝倉（春日神社）



kitenmai_tanaka

Instagram部門
優秀賞

蓮 池



namaicchou

Instagram部門
優秀賞

農 家



t_mi_yan

Instagram部門
優秀賞

獅子たちの里三木まんで願。
(ショッピングセンターベルシティ)



hiroyuki_morii

Instagram部門
優秀賞

新型コロナワクチン接種について

○香川県広域集団接種センターで追加接種を実施します。

- 会場** 四電体育館(高松市屋島西町2109-8)
接種期間 3月22日(火)～4月11日(月)(毎日9:00～12:00、13:00～16:00)
使用するワクチン 武田/モデルナ社ワクチン
接種回数 720回/日
接種人数 約15,000人
対象者 接種日時時点で、2回目接種から6か月以上経過した18歳以上の県民
予約方法 香川県ウェブサイトから予約専用ウェブサイトへアクセス
 香川県コールセンター ☎851-6668(毎日8:30～17:00)



香川県ウェブサイト 三木町ウェブサイト

○香川県新型コロナワクチン広域接種について

香川県内に住民票がある人については、原則届け出不要で香川県内の医療機関で接種することができるようになりました。(医療機関によっては、広域接種を実施していない場合があります。)詳しくは三木町ウェブサイトからご確認いただくか接種を受けたい自治体にお問い合わせください。

○ワクチンを接種した人へ

ワクチン接種した人は感染したとしても重症化しにくく、周囲にも感染を広げにくいと考えられていますが、感染をゼロにできるわけではありません。そのため、引き続き、皆さまには3つの密(密集・密接・密閉)の回避、石けんによる手洗い、マスクの着用、咳エチケット等の感染予防対策の継続をお願いします。

問い合わせ先

新型コロナワクチン接種対策室 ☎891-3309
 新型コロナワクチンコールセンター ☎891-3329

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか？

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(1世帯あたり10万円の給付)」について、2月1日(火)から受付を行っています。

○申請方法

1. 住民税非課税世帯

給付対象と思われる世帯に、三木町から確認書を送付しています。受付期限は4月28日(木)までですので、要件を満たし、支給を希望する人は早めに提出してください。提出期限(郵送による申請の場合は4月28日消印有効)までに提出がなかった場合は辞退したとみなされ、給付を受けることができませんのでご注意ください。

2. 家計急変世帯

申請が必要です。申請書類に必要事項を記入し、添付書類を添えて住民健康課生活係まで提出してください。受付期限は9月30日(金)です。申込書類は、住民健康課窓口および町ウェブサイトで配布・公開しています。

○確認書を紛失した人

再発行しますので下記連絡先までご連絡ください。

○受付場所

役場1階 住民健康課 生活係 ※郵便申請は、同封の返信用封筒をご利用ください。

○受付時間

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)



問い合わせ先

住民健康課(生活係) ☎891-3303(内線1112)

“三木町男女共同参画推進委員会”募集

活動内容

- ・定例会の開催(年6回うち平日3回、土曜3回を予定)
- ・男女共同参画講演会の実施・その他男女共同参画推進のために必要な活動

応募資格

町内に在住・在学・在勤の18歳以上で、男女共同参画に興味・関心のある人

募集人数

若干名

申し込み期限 4月22日(金)

申込み方法

電話による申し込みをお願いします。

留意事項

ボランティアでの取組みとなります。

受付時間

9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

申込・問い合わせ

白山文化センター(男女共同参画事務局) ☎898-4708

2022年4月 広報 **ひき**

(※変更の場合あり)

【記号例】□教育委員会主催行事 ◎スポ協主催大会 ○スポ協主催教室・レクリエーション活動 【色分け】**橙字** 昼間実施行事 黒字 夜間実施行事 【線】… 隔日実施

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
4月	○ 平井支部第25回花見ウォーク(町内) 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ テニス部第1回交流会(テ)、第8回三木町ダブルス卓球選手権大会(体) ○ 剣道部稽古会(第2木を除く毎週木)(田体) ○ 剣道部講習会(毎月第2木)(田体) 水上支部第40回バレーボール大会(水体)4/27までの水・金 ◎ ○ 主婦向テニス教室(毎週木)(テ) ○ 勤務者向第1回テニス教室(テ)(4/6～5/25)・○ (○) 一般向テニス教室(勤務者向テニス教室開催日以外の毎週水6/1～)(テ)																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	テニス部第1回オープン大会(テ) ◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 第17回春季ユニカル大会(ゆ) ◎ 第26回フットサル講習会(体) ◎ ○ 水上支部第9回健康体操教室(武) ○ 勤務者向第1回テニス教室(テ) ゲートボール部初心者体験教室(ゲ)(5/7～6/12)・○																														
	○ 勤務者向第1回テニス教室(テ) ○ 勤務者向第1回テニス教室(テ)																														
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	新緑ゲートボール大会(ゲ) ◎ ◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ テニス部第2回交流会(テ)、平井支部第38回卓球大会(平体) ◎ サッカー部第1回審判講習会(サ) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ○ 一般向テニス教室(勤務者向テニス教室開催日以外の毎週水)(テ) ◎ 平井支部第38回インディアカ大会(平体) ◎ 第17回夏季ユニカル大会(体) ◎ 第1回三木町小中学生卓球強化大会(体) ○ 三木スガ協空手道部夏季講習会(道)																														
	○ 一般向テニス教室(勤務者向テニス教室開催日以外の毎週水)(テ) ◎ 平井支部第38回インディアカ大会(平体) ○ 三木スガ協空手道部夏季講習会(道)																														
	○ 三木スガ協空手道部夏季講習会(道)																														
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) 第1回ゲートボール教室(ゲ) ○ ◎ 氷上支部第36回ソフトバレーボール大会(体) ◎ テニス部第3回交流会(テ)																														
	◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) 第1回ゲートボール教室(ゲ) ○ ◎ 氷上支部第36回ソフトバレーボール大会(体) ◎ テニス部第3回交流会(テ)																														
	◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) 第1回ゲートボール教室(ゲ) ○ ◎ 氷上支部第36回ソフトバレーボール大会(体) ◎ テニス部第3回交流会(テ)																														
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	◎ 夏季ゲートボール大会(ゲ) ◎ テニス部第2回オープン大会(テ)																														
	◎ 夏季ゲートボール大会(ゲ) ◎ テニス部第2回オープン大会(テ)																														
	◎ テニス部第2回オープン大会(テ)																														
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 氷上支部第7回ボウリング大会(志度) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ テニス部第4回交流会(テ) ◎ 平井支部第3回ボウリング大会(志度) ◎ 秋季ゲートボール大会(ゲ) ○ 勤務者向第2回テニス教室(テ)(9/7～10/26)・○																														
	◎ 第33回社会人サッカー交流大会(サ) ◎ 氷上支部第7回ボウリング大会(志度) ◎ 第26回町内フットサル大会(体) ◎ テニス部第4回交流会(テ) ◎ 平井支部第3回ボウリング大会(志度) ◎ 秋季ゲートボール大会(ゲ) ○ 勤務者向第2回テニス教室(テ)(9/7～10/26)・○																														
	○ 勤務者向第2回テニス教室(テ)(9/7～10/2																														

問い合わせ先——スポーツ協会事務局(生涯学習課) ☎891-3314

三木町スポーツ協会所属部・支部

(改) 農村環境改善センター
(体) B&G海洋センター体育館
(武) B&G海洋センター武道場
(サ) 総合運動公園サッカー場
(ゲ) すばーく三木屋内ゲートボール場

(テ) 総合運動公園テニスコート
(平) 平井小学校運動場
(平) 平木テニスコート
(平) 平井小学校体育館
(農) 農村運動広場

(道) 町民柔剣道場
(氷) 氷上小学校体育館
(田) 田中小学校体育館
(ゆ) ゆーぱる三木(共同福祉施設)

野球部	剣道部	グラウンド・ゴルフ部
ソフトボール部	婦人体操部	空手道部
バレーボール部	ゲートボール部	氷上支部
卓球部	サッカー部	平井支部
レクリエーション部	テニス部	
柔道部	ユニカール部	

一定以上の所得がある後期高齢者医療被保険者の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある被保険者は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

令和4年9月30日まで

区 分	医療費窓口負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者等*	1割

令和4年10月1日から

区 分	医療費窓口負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等*	1割

被保険者
全体の
約20%

※住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

● 窓口負担割合が2割の対象となる人の所得基準について

令和4年10月1日以降は、窓口負担割合の判定年度の前年中の所得をもとに、以下の所得基準等を全て満たす場合、窓口負担割合が2割になります。

- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税課税所得(※1)が28万円以上145万円未満の被保険者がいる。
- ・世帯内の後期高齢者医療被保険者の「年金収入(※2) + その他の合計所得金額(※3)」の合計が320万円以上(単身世帯の場合は200万円以上)である。

※1「住民税課税所得」とは住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)を差し引いた後の金額)です。

※2「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

※3「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

問い合わせ先

後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎0120-002-719

国民年金保険料学生納付特例申請について

令和3年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている人で、引き続き令和4年度も在学予定の人に、日本年金機構から「国民年金保険料学生納付特例申請書」(ターンアラウンド様式)を3月末にお送りします。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、令和4年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して住民健康課での申請をお願いします。

国民年金保険料の改定

令和4年4月から令和5年3月までの国民年金の保険料が、月額16,590円に変わります。(付加保険料加入者は、月額16,990円です。)

保険料納付には、便利でお得な前納制度や口座振替をご利用ください。現金で1年分の保険料を前納すると、毎月納付する場合に比べ、年間3,530円の割引(令和4年度)になります。

手続きは、ご希望の金融機関、役場、年金事務所でできますので、通帳、金融機関の届出印、年金手帳をお持ちください。

問い合わせ先

高松東年金事務所 国民年金課 ☎861-3866 / 住民健康課(生活係) ☎891-3303(内線1115)

国民健康保険加入者の申告は 4月15日(金) までに

国民健康保険(以下「国保」という。)に加入している人(国保加入者でない世帯主も含む。)は、**4月15日(金)までに**、令和3年分の収入・所得の申告が必要です。

所得の有無にかかわらず、税務課で住民税の申告をしてください。ただし、次の人は申告の必要がありません。

1. 令和3年分確定申告または町・県民税(住民税)の申告をすでに行った人
2. 令和3年分所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から役場に提出されている人
3. 公的年金(※)以外に令和3年分所得がない場合で、公的年金等支払報告書が役場に提出されている人(通常、厚生労働省や共済組合などから役場に提出されています。)

※遺族年金や障害年金など非課税となる所得のみの人は、申告の必要がありません。



所得が一定基準以下の世帯に対しては、軽減制度があります。

軽減制度が適用されるのは、世帯主(国保加入者でない世帯主も含む。)および国保加入者全員が申告を済ませている世帯に限られます。所得が0円でも申告をしていない世帯は、軽減制度の対象になりませんので、ご注意ください。

★国民健康保険税の納付はお済みですか？

国民健康保険税を滞納していると、医療費をいったん全額自己負担することになるなど、厳しい措置がとられる場合があります。忘れずに納めましょう。

問い合わせ先

税務課(国民健康保険税係)
☎891-3305(内線1413)

国民健康保険の加入・喪失の手続き

職場の健康保険(会社や共済組合など。任意継続含む。)や後期高齢者医療制度(75歳以上の人等)に加入している人、または、生活保護を受けている人を除く全ての人が、国民健康保険(以下「国保」という。)に加入します。

国保に加入する場合、または国保をやめる場合は、速やかに届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れても、職場の健康保険喪失日など加入資格を得た時点までさかのぼって、国民健康保険税(以下「国保税」という。)を納めていただきます。郵送での手続きを希望する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

国保に加入するとき	こんなとき	届出に必要なもの	国保をやめるとき	こんなとき	届出に必要なもの
	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村からの転出を証明するもの		他の市区町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険をやめたとき	健康保険資格喪失証明書		職場の健康保険に加入したとき	※国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの) ※変更になる人全員分必要
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき			職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	子どもが生まれたとき	領収書など		国保被保険者が死亡したとき	保険証、喪主の通帳など
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	生活保護を受け始めたとき	保険証、保護開始決定通知書		

※届出のときは上記のほかに、マイナンバーを確認できる書類および届出する人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)が必要です。

◎国保の資格喪失日

国保は、資格喪失日(職場の健康保険の資格取得日、転出日、生活保護開始日など)から使用できなくなります。

(国保税も資格喪失に伴い再計算します。)

【例】令和4年4月20日以降に新しい職場の保険証を受け取っても、資格取得日が4月1日であれば、国保は令和4年3月31日までしか使用できません。

※1 新しい職場の保険証が届くまでは、医療機関受診の際、職場の健康保険手続き中であることを医療機関に申し出るか、「健康保険被保険者資格証明書」等の資格取得を証明する書類により医療機関を受診してください。

※2 既に国民健康保険証を使用してしまった場合は、速やかに職場の保険証に変わっていることを受診した医療機関に伝えてください。連絡が遅くなった等の際は、国保の保険者負担分(7～8割)を返納していただくことがあります。

☆マイナンバーカードの健康保険証利用について

令和3年10月から、一部の医療機関や薬局でマイナンバーカードをカードリーダーにかざすことで、健康保険情報をオンラインで確認できるようになりました。

- 注意事項**
- ・オンライン資格確認用の機器が導入されていない医療機関や薬局では、従来どおり保険証や限度額認定証などの提示が必要です。
 - ・マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナポータルでの登録が必要です。
 - ・健康保険の加入・喪失・変更の手続きは、これまでどおり必要です。
- ※利用可能な医療機関・薬局情報およびマイナポータルでの登録方法についての詳しい内容は厚生労働省ホームページから確認できます。

職場の保険証イメージ

健康保険被保険者証	本人(被保険者)
	令和4年4月20日交付
	記号 ○○○○ 番号 ○○○○
氏名	○○ ○○ 性別 ○
生年月日	昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日	令和4年4月1日
事業所名	○○○株式会社
保険者番号	○○○○○○○○○
保険者名称	○○○○
保険者所在地	○○市○○番地○ 印

問い合わせ先

住民健康課(保険医療係) ☎891-3303(内線 1121・1122)

子育て支援・ひとり親家庭等医療費受給資格者の皆さまへ

転出(町外へ住所を異動)・転居(町内での住所異動)・加入保険の変更等、受給資格者証の内容に変更が生じた場合は、**お手持ちの受給資格者証を必ず持参のうえ**、こども課窓口で喪失・変更手続きをお願いします。

また、整骨院・接骨院など柔道整復関係、針灸等は、病院等と医療保険の取扱いが違います。このため保険診療に係る自己負担分を立替払いした後、子育て支援・ひとり親家庭等医療費支給申請書で申請してください。後日、指定された口座へ振り込みます。**なお、保険診療以外の自己負担分はお返してできません。**

申請書は、こども課窓口または町ウェブサイトからダウンロードできます。



問い合わせ先

こども課(こども家庭係) ☎891-3322(内線1814)

毎年の申請が
必要です

軽自動車税の減免について

身体等に障がいがあるため障害者手帳等の交付を受けている人は、規定の要件に該当すれば、軽自動車税（種別割）減免申請書を提出することにより、障がい者一人につき1台のみ軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。

1.減免の対象となる軽自動車

対 象 者	運 転 者	軽自動車の所有名義	用 途
身体障がい者	18歳以上	身体障がい者本人	限定なし
		生計を一にする家族または常時介護者	専ら身体障がい者等の通勤、通学、通院、通所、生業のために使用
	18歳未満	生計を一にする家族または常時介護者	
精神障がい者 知的障がい者	生計を一にする家族または常時介護者	精神・知的障がい者本人または同一生計の家族	

「常時介護者」とは、身体障がい者等のみで構成される世帯の身体障がい者等を常時介護する人に限ります。

2.減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	(1)身体障害者手帳の交付を受けている人		(2)戦傷病者手帳の交付を受けている人		
	障がいの級別		障がいの程度または傷病の程度		
	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転	本人運転	生計を一にする家族・常時介護者運転	
視覚障害	1級～4級		特別項症～第4項症		
聴覚障害	2級・3級				
平衡機能障害	3級				
上肢不自由	1級・2級		特別項症～第3項症		
下肢不自由	1級～6級	1級～3級	特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第3項症	
体幹不自由	1級～3級、5級		特別項症～第6項症 第1款症～第3款症	特別項症～第4項症	
心臓機能障害	1級・3級		特別項症～第3項症		
じん臓機能障害					
呼吸器機能障害					
ぼうこうまたは直腸の機能障害					
小腸機能障害	3級		特別項症～第2項症		
音声機能障害					
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・上肢機能	1級・2級				
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害・移動機能	1級～6級	1級～3級			
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級				
肝臓機能障害					
(3)療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人			3.申請期間 4月1日(金)～5月31日(火) 8:30～17:15(土・日曜日および祝日を除く)		
生計を一にする家族・常時介護者運転					
療育手帳	㊤ A				
精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るものに限る)			4.受付場所 税務課 5.申請書提出の際に必要なもの ①障害者手帳(原本) ②運転者の運転免許証 ③軽自動車税(種別割)納税通知書(納税せずにご持参ください) ④納税義務者の個人番号を確認できる書類		

問い合わせ先

税務課 ☎891-3305(内線1414)

申請を
お忘れなく

身体障がい者等の自動車税(普通自動車)減免申請の受付

受付日時 4月1日(金)～5月26日(木)8:30～17:15(土・日曜日および祝日を除く)

受付場所 香川県県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内) 高松市松島町1-17-28

■自動車を新規登録する時

申請期間 随時

受付場所 香川県県税事務所自動車税課(香川運輸支局隣) 高松市鬼無町佐藤20-10

問い合わせ先

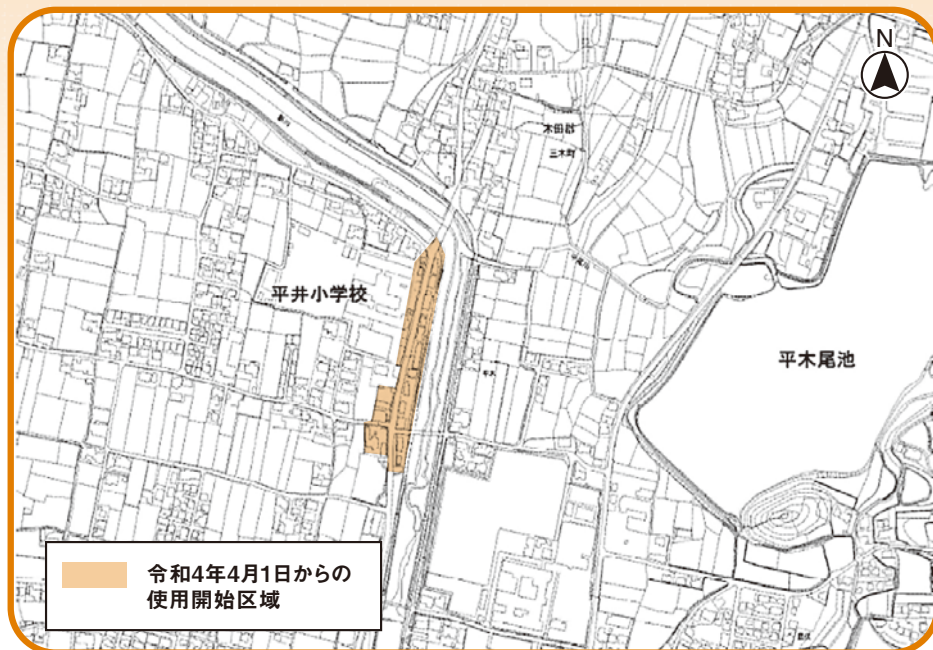
香川県県税事務所自動車税課(香川県高松合同庁舎内) ☎087-806-0314

【注意】身体障がい者1人に、減免車両は普通自動車が軽自動車・二輪・原付のいずれか1台に限ります。

新たに下水道が利用できるようになります

4月1日(金)から、公共下水道中部地区の一部(下記着色されたエリア)において下水道の使用が始まります。エリアの詳細は、環境下水道課窓口で確認できます。

使用開始に伴い、4月1日から当地区において宅内排水設備工事の申請および下水道使用開始届を受付します。



水道の接続をお願いします

宅内排水設備とは、皆さまの家庭の台所や浴室、トイレなどの排水を公共ますへ接続するまでの排水管やます等の宅地内の施設をいいます。宅内排水設備工事は、町が指定している「下水道排水設備指定工事店」以外では行えませんので、工事を行う際は必ず指定工事店に申し込みをしてください。

宅内排水設備工事を行う人に補助制度があります

下水道使用開始区域内においては、使用開始となった日から速やかに接続をお願いします。3年以内に宅内排水設備工事を行う人に「宅内排水設備工事助成金制度」と「宅内排水設備工事融資あっせん制度」を設けています。

「宅内排水設備工事助成金制度」…宅内排水設備工事に要する費用の一部を助成するもの

対象となる区分	助成金の上限額
使用開始から3年以内の工事	8万円
65歳以上の者のみで構成されている世帯(使用開始となった日から3年以内)	10万円
生活保護世帯(建築物が自己所有に限る)	50万円

「宅内排水設備工事融資あっせん制度」…融資額に対する利子分を町が負担するもの

融資あっせんの限度額	工事1件につき5万円以上50万円までの間で1万円単位として、工事に伴う改造資金を限度とした金額
------------	---

これらの制度の利用には各種要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

下水道使用料が発生します

宅内排水設備工事が完成して下水道を使用し始めると、下水道使用料をお支払いいただくことになります。下水道使用料は、水道の使用量や井戸を使用しているご家庭は家族人数から算出されます。

下水道使用上の注意事項

下水道には何でも流していいわけではありません。下水道に排水を流すときは一人ひとりが十分に注意をして正しく使用しないと故障の原因となり、場合によっては大事故を引き起こす可能性があります。ルールを守って下水道を正しく使いましょう。
【流せないもの】雨水、食品くず、食用廃油(サラダ油、天ぷら油等)、水に溶けないもの(ティッシュペーパー、紙おむつなど)、ガソリンやシンナー等の危険物など

おめでた

1月
受付分

おくやみ

1月
受付分



ちぐさ旬会

自転車の儘にならざる春疾風
一重八重水仙庭を華やかに
春一番仁王立するハイヒール
帆船の風待ち港鴨帰る

田岡 弘
中條千恵子
田淵 照代
佐藤美沙子

節分や心の鬼のやり処
醬の春こもる三和土や古代雛
春愁やなす事のなき日々により
春夕べ妻の一品金目鯛
あれやこれ種買ひ揃へ春を待つ

奴賀 益美
前川 和代
春日小夜子
村川 昇
大谷 毅

※「おめでた・おくやみ」欄に掲載を辞退される場合は、届出のときに窓口へお知らせください。

赤ちゃん 保護者 地域
佐々木優羽 慎司 重元
横山 怜 恭子 平木下所
香川 颯心 大輔 西山池下
松家 勇風 諒 花丸
榎原 遥陽 達哉 宮ノ浦東
多田 一知香 崇 二条団地
篠永 将太 男井間団地
滝水 晴大 翔太 鍋淵
湊 柊真 竜弥 花枝西
石川 瑠菜 渡大 宗戸南
長尾 和明

氏名	年齢	地域
佐治フサエ	97	福万
十川 信行	91	長生
多田 久志	80	下吉谷
齋藤 浩	55	池戸下所
亀井 一憲	73	砂入
中川 公子	90	下氷上
谷 ケイ子	78	川西
村松 文雄	88	山田
多田 キヨ	97	中山
石原 朝子	85	駒足
美濃 一義	79	大畑
渡邊 昇栄	79	中西

交通安全の啓発に関する優秀作品

「交通安全は家庭から」

本年度も町交通安全対策協議会が募集する交通安全の啓発に関する作品について、町内小・中学校の児童・生徒および地域や保護者の皆さまから多くのご応募をいただきました。

関係者の皆さまには、この場を借りてお礼を申し上げます。

なお、作品最優秀受賞者は次の皆さまです。(敬称略)

◎交通安全に関する図画、作文、標語の最優秀受賞者

◇小学校図画の部

三木 和徳(氷上小1年) 片岡 晴都(田中小2年)
横田 青空(白山小3年) 岩部 蒼土(氷上小4年)
出井 恒成(氷上小5年) 大野 蒼介(氷上小6年)

◇中学校図画の部

小路 悠斗(三木中1年)

◇小学校作文の部

津郷 浩志(白山小2年) 森 彩葉(氷上小4年)
英 瑞希(田中小6年)

◇交通安全母の会標語の部

古市 テル子(井戸婦人会)

問い合わせ先

総務課(行政交通係) ☎891-3301(内線2112)

…… 五五切取紙に沿って切り取りご利用ください。 ……

トRESTA 白山 割引券

2022.4.21 限定(4月第三木曜日)

宿泊クーポンができました!

- ・三木町民が対象になります。
- ・裏面を切り取り、宿泊プランはチェックイン時、他割引券は会計時にお渡しください。
- ・入浴・レストランは1枚で1名、宿泊は1枚で(1室)2名様割引対象です。
- ・宿泊プランは3日前までの完全予約制です。但し、空室状況によりお伺いできない場合もあります。当日はお受けできません。
- ・宿泊プランは予約時、割引券利用をお伝えください。
- ・3月17日「三木の日」レストラン割引券は、4月21日にご利用できます。
- ・回数券は対象外です。
- ・ネットプラン・優待券との併用やコピー、三木町ウェブサイトからプリントアウトしてのご利用はできません。

FreeDial サークル サヨキ
0120-319-124

町の人口 令和4年3月1日現在 ()内は前月比

世帯数 10,883世帯(2) 男 12,780人(1)
人口総数 26,531人(8) 女 13,751人(7)

2月中の異動

転入 71人 転出 48人 出生 14人 死亡 29人

町内の火災・救急発生状況

区分	2月	1月からの累計
火災	0	1(4)
救急	113	216(208)

()内は昨年同期

町内交通事故発生状況

区分	2月	1月からの累計
発生件数	4	8(9)
死者	0	0(0)
負傷者	5	10(11)

()内は昨年同期

さんさん会のご案内 ～介護予防でいつまでも健康に！～

体操をしたり、人と交流をもつことは病気や寝たきりの予防につながります。お気軽にご参加ください。令和4年度から参加ご希望の方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

令和4年度 さんさん会 日程表

と ち ろ	と き	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三木町保健センター	9:30～11:30	14(木)	12(木)	9(木)	14(木)	4(木)	8(木)	13(木)	10(木)	8(木)	12(木)	9(木)	9(木)
		28(木)	26(木)	23(木)	28(木)	25(木)	22(木)	27(木)	24(木)	22(木)	26(木)	2(木)	23(木)
井戸公民館	9:30～11:30	15(金)	20(金)	17(金)	15(金)	19(金)	16(金)	21(金)	18(金)	16(金)	20(金)	17(金)	17(金)
地域交流センター	9:30～11:30	1(金)	6(金)	3(金)	1(金)	5(金)	2(金)	7(金)	4(金)	2(金)	6(金)	3(金)	3(金)
池戸商工センター	9:30～11:30	12(火)	10(火)	14(火)	12(火)	2(火)	13(火)	18(火)	8(火)	13(火)	17(火)	14(火)	14(火)
		22(金)	27(金)	24(金)	22(金)	26(金)	30(金)	28(金)	25(金)	23(金)	27(金)	24(金)	24(金)
白山文化センター	9:30～11:30	13(水)	11(水)	8(水)	13(水)	10(水)	14(水)	12(水)	9(水)	14(水)	11(水)	8(水)	8(水)
田中公民館	9:30～11:30	21(木)	19(木)	16(木)	21(木)	18(木)	15(木)	20(木)	17(木)	15(木)	19(木)	16(木)	16(木)
駒足ふれあい会館	9:30～11:30	20(水)	18(水)	15(水)	20(水)	17(水)	21(水)	19(水)	16(水)	21(水)	18(水)	15(水)	15(水)
津柳地区コミュニティセンター	9:30～11:30	7(木)		2(木)				6(木)					2(木)
中山生活改善センター	13:30～15:30	7(木)		2(木)				6(木)					2(木)
広野生活改善センター	9:30～11:30	8(金)			8(金)		9(金)	14(金)		9(金)			10(金)
堂ヶ平集会場	13:30～15:30	8(金)			8(金)		9(金)	14(金)					10(金)
吉谷生活改善センター	9:30～11:30	27(水)	25(水)	22(水)	27(水)	24(水)	28(水)	26(水)	30(水)	28(水)	25(水)	22(水)	22(水)
神山公民館	9:30～11:30	6(水)	13(金)	1(水)	6(水)	3(水)	7(水)	5(水)	2(水)	7(水)	4(水)	1(水)	1(水)
ウォーキングセンター	9:30～11:30	26(火)	24(火)	28(火)	26(火)	23(火)	27(火)	25(火)	22(火)	27(火)	24(火)	28(火)	28(火)
小菰集会場	13:45～15:45			17(金)			16(金)		18(金)				17(金)

内 容 健康運動指導士による体操や脳トレ・歯科衛生士による口腔指導（年1回）

対 象 者 65歳以上の三木町住民

参 加 費 無料

服 装 動きやすい服装（地域交流センターおよびウォーキングセンターは上靴が必要）

持参する物 タオル、飲み物（お茶など）、さんさん会手帳（初回に配布）

※諸事情により、日程が変更になる場合があります。

※三木町ご長寿健康増進ポイント事業の対象となります。



問い合わせ先

地域包括支援センター ☎891-3321

三木町ご長寿健康増進ポイント事業が始まります。

健康寿命の延伸等を目的として、地域包括支援センターが実施する「介護予防教室」、「介護予防サポーター」、「認知症サポーター」の活動等に参加した人に対して、ポイントを付与する事業が4月から始まります。

ポイントは、ポイントカード等を用いて会場等で付与します。ポイントカードは、お申し込みした人にお渡しします。

年度末に貯まったポイント数に応じて、賞品と交換することができます。

※対象事業および対象者等については、広報みき、開催会場、町ウェブサイト等でご確認ください。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、内容の変更や、中止になることがあります。

問い合わせ先

地域包括支援センター（包括支援係） ☎891-3321（内線1311）

赤い羽根共同募金助成申請の受付

三木町共同募金委員会は、地域福祉活動の推進を目的に福祉団体、ボランティア団体および地域コミュニティ等の活動を応援するため、令和4年度募金（令和5年度事業）の助成申請を下記のとおり受け付けます。

- 助成対象事業** 地域福祉活動支援事業、小地域福祉活動事業
- 事業対象期間** 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 助 成 割 合** 対象事業費の4分の3以内（限度額あり）
- 申 込 期 間** 4月11日（月）～5月6日（金）（土・日・祝日を除く）8:30～17:15



申込・問い合わせ先 三木町共同募金委員会（三木町社会福祉協議会内） ☎891-3317

下記割引券を切り取って、ご利用ください。

スタンダード 和会席宿泊プラン 20%引き 2022 4.21 限定	スタンダード 和会席宿泊プラン 20%引き 2022 4.21 限定
入浴半額 2022.4.21 限定	入浴半額 2022.4.21 限定
入浴半額 2022.4.21 限定	テニスコート半額 2022 4.21 限定
入浴半額 2022.4.21 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 4.21 限定
入浴半額 2022.4.21 限定	10%OFF レストラン 2022 (昼限定) 4.21 限定

まちかどスポット

MIKI*CHO

MIKI*CHO

2月10日(木)

アカエイが給食に登場!

栄養が豊富で、瀬戸内海でよく捕れるアカエイが三木中学校の給食に登場しました。アカエイは、エビやカニなどを食べる害魚として知られており、取り扱いが難しいため食卓からは敬遠されていました。アカエイのおいしさを知ってもらおうと、高松市瀬戸内漁協青年協議会と県内飲食店などが協力して韓国料理の「ヤンニョムチキン」のように調理した「ヤンニョムエイ」を開発しました。生徒たちは、「さっぱりしていて食べ応えがあった」などと話していて気に入った様子でした。



3月4日(金)

町の魅力をオンラインで伝え合おう!

田中小学校の1年生と姉妹都市である北海道七飯町の峠下小学校の1・2年生が生活科で勉強したことをオンラインで発表しました。田中小学校は昔遊びとして、けん玉やお手玉、コマ回しを披露し、峠下小学校は冬の遊びとして、雪の様子やスキー教室を写真や動画などを使いながら紹介しました。三木町ではあまり雪が降らないため、七飯町の一面の雪化粧や楽しくスキーをしているところを見て、「いいなあ〜」「スキーをしたい」など羨望の眼差しを向けていました。



マイナンバーカードの出張申請ご案内

朝日園でマイナンバーカードを申請しました



保険証利用の設定手続きもサポートしています!

健康保険証として利用することが出来ます。

初回カード申請 無料

ご予約お待ちしております

三木町 HP



▲詳細はこちら

毎月 **3** のつく日は

4月は3日(日)、13日(水)、23日(土)、30日(土)

マイナンバーカード出張申請の日



専用端末を使用し、出張申請会場にて役場担当職員がマイナンバーカード申請をサポートします!

問い合わせ先

住民健康課(住民係)

☎891-3303(内線1114)

令和4年度 三木町狂犬病予防注射の日程



狂犬病は、人が発病すれば必ず死亡してしまうといわれるほど、大変恐ろしい病気です。この病気を未然に防ぐため、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。犬を飼い始めたら、すみやかに登録し、毎年予防注射を受けましょう！

と き	と ころ	時 間	と き	と ころ	時 間
4月3日(日)	池 戸 商 工 セ ン タ ー	9:00～ 9:25	4月16日(土)	池 戸 商 工 セ ン タ ー	9:00～ 9:20
	J A 平 井 北 ATM 駐 車 場	9:35～ 9:55		木田地区医師会館(高松保健所三木支所跡)	9:25～ 9:40
	ウ ォ ー キ ン グ セ ン タ ー	10:10～10:40		平井小学校屋内運動場前	9:50～10:25
	J A 氷 上 支 店	10:50～11:15		井 戸 公 民 館	10:35～10:45
	三 木 町 役 場	11:25～11:50		田 中 公 民 館	11:00～11:20
4月12日(火)	井 戸 公 民 館	9:00～ 9:15	4月22日(金)	三 木 町 役 場	11:35～12:00
	浄 土 寺 東 駐 車 場	9:25～ 9:35		ウ ォ ー キ ン グ セ ン タ ー	9:00～ 9:15
	西 鹿 庭 公 民 館 前	9:50～10:00		鰐 河 神 社 南 側 広 場	9:20～ 9:30
	神 山 公 民 館	10:05～10:15		J A 氷 上 支 店	9:40～ 9:50
	鹿 庭 三 番 上 橋 横	10:25～10:30		田 中 公 民 館	10:00～10:15
	中 山 集 会 場 北 広 場	10:55～11:00		旧 小 菰 消 防 屯 所 跡 地	10:40～10:50
	南部高齢者保健センター	11:15～11:25		小 菰 下 所 (津 柳 橋 横)	11:00～11:05

◎登録済みの犬には、所有者に狂犬病予防注射の案内はがきを送付します。

はがき裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、予防注射会場に必ず持参してください。なお、はがきの記載内容に変更がある場合は、環境下水道課までお知らせください。町外に転出した場合は、転出先の市町で手続きをしてください。

◎未登録の犬についても、注射会場において登録手続きと注射の接種が可能です。**登録手数料は3,000円**(一生に一回)、**注射手数料は3,000円***(注射1頭につき2,450円+注射済票交付手数料550円)です。

できるだけ、つり銭のないようご準備ください。

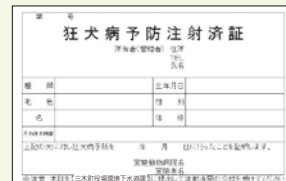
◎上記の日程で注射を受けられない場合は、香川県獣医師会指定の動物病院にて受けられますので、直接動物病院にお問い合わせください。動物病院で受ける場合も、必ず案内はがきを持参してください。

◎注射済票(図1)の交付を必ず受けてください。狂犬病予防注射済証(図2)だけでは、手続き不備となります。なお、集合注射会場で注射済票のみを交付することは出来ませんので、案内はがきと狂犬病予防注射済証を持参し、環境下水道課までお越しください。(交付手数料:550円)

令和4年度は
黄色の注射済票(図1)



狂犬病予防注射済証(図2)



問い合わせ先 環境下水道課(環境保全係) ☎891-3315(内線4115・4116)

防災協定を締結しました

1月27日(木)、三木町と一般社団法人香川県建築士会との間で、「災害時(地震)における避難所等の安全確認の実施に関する協定書」調印式を行いました。

本町は、南海トラフ地震が今後30年以内に70パーセントから80パーセントという高確率で発生するという危機的な状況の中、地震発生時の避難所において、余震による壁や天井の崩落、ガラス片などの落下物等による二次災害を防止するため、避難所の安全確認の体制を構築することは喫緊の課題でありました。

そこで、避難所の安全確認について、香川県建築士会様にご相談したところ、協定締結の上ご協力いただけるとの良いお返事をいただき、協定締結の運びとなりました。

本協定に基づき、より専門的な見地から、地震発生時に迅速な避難所の安全確認を行っていただき、地震発生時の避難所における二次災害を防止することで、災害に強いまちづくりに大きく寄与することが期待できます。



問い合わせ先 総務課(危機管理係) ☎891-3301(内線2114・2115)

B&G海洋クラブ員募集

身近な自然の中で、カヌーやヨットなど学校や家庭では指導が難しい海洋性レクリエーションを専任指導員のもと気軽に体験してみませんか。

- | | | | |
|--------------|---|-------------|---------------|
| と き | 5月中旬～10月下旬 毎週日曜日 9:30～11:30 | と ころ | B&G海洋センター(艇庫) |
| 対 象 者 | 小学4年生以上 | 定 員 | 先着20名 |
| 費 用 | 新規入会の場合:入会金+年会費 継続申込の場合:年会費のみ
(入会金)500円、(年会費)中学生以下 1,500円/高校生以上 2,500円 | | |
| 申 込 | 4月9日(土)～5月4日(水) 8:30～17:00 B&G海洋センターへ印鑑と参加費を持参のうえ、お申し込みください。 | | |

みき少女サッカースクール スクール生募集

みき少女サッカースクールは、天然芝のサッカー場で、日本サッカー協会公認コーチの指導のもと大変めぐまれた環境の中で活動しています。活動内容は主に週2回の練習と大会参加です。少女サッカースクールでは、体験も含め新規スクール生を随時募集しています。申し込みは、印鑑、会費、登録料を持参のうえ、B&G海洋センターまでお願いします。



- | | |
|-------------|--|
| 練習日 | 毎週日曜日 小学生 9:30～12:00 中学生 18:00～20:00
毎週土曜日 小学生、中学生 9:30～12:00 |
| と ころ | 総合運動公園サッカー場 他 |
| 対 象 | 小学1年生から中学3年生の女子(町外の方も参加可) |
| 費 用 | 月 2,000円(町外4,000円)サッカー協会登録料:小学生は年800円、中学生は年1,200円 |
| その他 | 保護者の役員や当番はありません。見学・体験随時受付中です。 |

申込・問い合わせ先

B&G海洋センター ☎899-1155

令和4年度成人式(仮称)実行委員募集!

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、三木町では引き続き、令和4年以降も20歳を対象に成人式を実施します。また、20歳を迎える皆さんの中から、成人式(令和5年1月7日(土))を企画・運営する実行委員を募集します。仲間と一緒に、一生の思い出を作ってみませんか?お友達と一緒に応募していただいても構いません。自分の考える成人式を実現したい方、新しい友人を作りたい方、イベントの企画に挑戦してみたい方…。少しでも興味のある方はぜひご連絡ください!!



◎令和4年度三木町成人式 実行委員募集

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 応募資格 | 令和4年度三木町新成人(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ) |
| 応募方法 | 電話または右記QRコードを読み取り、応募フォームからお申し込みください |
| 内 容 | 司会・受付・企画運営など(月1回程度実行委員会を開催予定) |



問い合わせ先

生涯学習課(生涯学習係) ☎891-3314(内線2513)

コミュニティ助成事業 実績報告『中免自治会・平木下所自治会』

この度、中免自治会および平木下所自治会がコミュニティ助成事業により助成を受け、集会場の備品を整備しました。

両自治会ともに集会場の備品を整備したことで、快適に集会場を利用することができるようになり、活動の幅も広げることができたことから、より一層、自治会活動に取り組んでいけると大変喜んでます。



コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために実施している事業です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

地域活性課(まちづくり係) ☎891-3320(内線1516)



美術で色塗り中



途中経過を撮影して
電子黒板に映す



完成した作品たち



自分の考えを画面上で表現



電子黒板に書き込んで説明



分からないことは先生に質問



生徒も先生も画面に集中



みんなで一斉にカメラを構える!

GIGA スクール元年から 2 年目へ

iPad が配布されて約1年が経過し、学校生活の中でも ICT がどんどん取り入れられています。さらに、今年 1 月から授業支援アプリ「ロイロノート」の試験運用もスタートし、様々な授業で活用されています。iPad で素早く課題の提出や意見の共有ができるようになり、児童生徒や教員のみなさんから喜びの声が上がっています。現在の目新しさが「当たり前」になる日も近いのでは!



周りの友達と相談してみる



はいっ!



先生視点はこんな感じ



【教育 × ICT】

一人一台 身近な存在

可能性は無限大

ICTの先生



GIGA スクール構想とは？

現在、世の中の ICT 化が進む中、学校教育もそれに対応するべく、文部科学省は「GIGA スクール構想」を掲げました。

GIGA スクール構想とは、高速通信ネットワークと一人一台端末の整備を行い、全ての児童生徒に質の高い学びを実現することを目的としています。本町でも全小中学生に iPad を配布しました。



各自iPadで調べて、
班の意見をまとめる



4択クイズにそれぞれの
端末から回答！



電子黒板で発表

お知らせ

日本年金機構が委託した社会保険労務士による無料年金相談のご案内

※今年度から左記問い合わせ先まで、事前予約が必要になりました。

時 4月7日(木)

午前10時～午後3時

所 役場会議室棟4号会議室

※必要な書類については、お問い合わせ時にご確認ください。

問 街角の年金相談センター高松(オフィス)

811-6020

ハローワーク高松マザーズコーナー出張相談のご案内

内 お子さまの年齢に関係なく育児をしながら再就職を希望する方を支援するため、ハローワーク高松の相談員が次のとおり出張相談を行います。お子さまを連れて相談することも可能ですので、ぜひご利用ください。

時 4月13日(水)

5月18日(水)

6月15日(水)

午前9時30分～午前11時30分

(上記時間帯の内、ご都合の良い時間にお越しください。)

所 防災センター 第2研修室

※6月15日(水)のみ3階大ホール

費 無料

問 ハローワーク高松(しごとプラザ高松)

823-8609

多重債務でお悩みの方に

内 四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談下さい。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引継ぎも行つて

います。相談は無料です。まずお電話ください。

時 月曜日～金曜日(祝日及び12/29)

1/3を除く)

午前9時～午後0時

午後1時～午後5時

問 四国財務局 多重債務者相談窓口

811-7801

社会福祉協議会へのご寄附

▽小菰・小笠原信江様から、故小笠原明義様の香典返しとして厚くお礼を申し上げるとともに、ご厚志を有益に役立ててまいります。

催し

文化交流プラザ ☎898-9222

メタ・ライブラリーからのお知らせ

雑誌リサイクル

内 メタ・ライブラリーで使用した平成31年4月号の雑誌を1人1冊までお持ち帰りいただけます。

時 4月3日(日)

午前9時30分から

所 メタ・ライブラリー内

3月のおはなし会

どんぐりクラブのおはなし会

時 4月9日(土)

午後2時～午後2時20分

所 メタ・ライブラリー内おはなしコーナー

5組程度(当日10分くらい前から申し込み受付)

企業版ふるさと納税で寄附

第一生命保険株式会社から、企業版ふるさと納税制度を利用して50万円が寄付されました。企業版ふるさと納税は、本町の地域再生計画で推進する事業に寄付すると、企業の法人関係税から税額控除を受けることができるもので、第一生命保険株式会社が地域貢献の一環として寄附されたものです。寄附金は、香川大学との連携事業である「健やかあすなろプロジェクト」の学校に行けない子どもや保護者に役立つ情報冊子の製作費に充てます。



一健板金工業所から絵本のご寄贈

2月8日(火)、三木町氷上地区に所在する有限会社一健板金工業所(代表取締役 木村一夫)から、2種類の絵本計54冊を町内の小中学校にご寄贈いただきました。この絵本は、明治から昭和にかけて活躍した実業家の渋沢栄一の考えを、金融やお金の流通が支える社会や仕事の仕組みの大切さについて、親しみやすい絵本を通して分かり易く学べる内容でした。贈呈式では、木村氏から児童・生徒代表の児童に手渡しし、「今後、社会に出る子どもたちが、この絵本で経済について興味を持つきっかけとなることを望みます。」と話されました。



三木町シルバー人材センター入会説明会のご案内

シルバー人材センターは、会員に就業の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進め、活力ある高齢社会の実現を目指しています。町内在住で概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方、技術や経験を活かして地域社会に貢献してみませんか。三木町シルバー人材センターへの入会をお考えの方、シルバー人材センターに興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

と き 4月13日(水)13:30～ / 5月11日(水)13:30～

ところ 一般社団法人三木町シルバー人材センター事務所 三木町大字氷上370番地1 農村環境改善センター南側(旧JAオートパル)

おそうじ・草刈・剪定ができるかた 歓迎



問い合わせ先

一般社団法人三木町シルバー人材センター ☎899-8817



氷上 小学校6年
(現三木中1年)

若林 紬生

私は、総合的な学習の時間に、来年間催される東京パラリンピックについて学習しています。その授業の中でパラリンピアンの方にオンラインインタビューができる機会がありました。インタビュースせていただいたのは、目が不自由な安達阿記子選手です。安達選手は、ゴールボールという競技をしていて、ロンドンパラリンピックで金メダルをとられた素晴らしい選手です。実際にインタビューを試みての安達選手の第一印象は、「とても明るく元気」でした。私は、目が不自由な方は、おとなしい方が多いのではないかと思っていました。しかし、とても明るく笑顔でインタビューに答えてくださる安達選手の姿に、インタビュースが終わった後、私の気持ちも明るくなっていました。障害があるなしで性格が決まるわけではないんだと考える方が大きく変わりました。安達選手へのインタビューから「生き方について」学んだことが二つあります。一つ目は、休むことの大切さです。安達選手は、厳しい練習をする中で、「自分はゴールボールに向いていないのではないかな」と、やめたくなったこともあるそうです。そんな時は、少し休むことで、休んでいる間にゴールボールがやりやすくなってきた、「やっぱり私はゴールボールが好きなんだ。」と思い、続けることができたそうです。続けていくためには、頑張り続ける

るのではなく、休むことも必要なんだと感じました。二つ目は、感謝の心です。安達選手は、ロンドンパラリンピックでの試合の後、「一番に「ありがとう」と叫んだそうです。勝ったことを報告するため、お母さんに、すぐ電話をして感謝の言葉を言ったそうです。ゴールボールは、一人ではできないスポーツなので、勝った時には、一番に感謝の気持ちが溢れてきたのだと思います。わたしもこれから、感謝の気持ちを忘れず、自分の夢に向かって進んでいきたいと思いました。また、今回の学習を通して、目の不自由な人に会ったときには、どうすればいいのだろうと考えてみました。目が不自由だと、周りの様子が分かりにくく、とても心細いと思います。音だけで周りのことを判断し、理解しなければいけません。だから、私は目が不自由な人に出会ったら、やさしく声をかけ、周りの様子を教えたいと思います。目が不自由でも、何かができなくても、できることはたくさんあります。私にだってできることもあれば、できないこともあります。自分にできることを考え、困っている人がいたら助けます。逆に、私も困ったときには、助けてもらいます。今回であれば、私は安達選手から元気をもらいました。障害のあるなしではなく、お互いが助け合うことで、みんなが笑顔になると思います。「共生（共に生きる）」そんな社会の実現に向けて、自分ができることを考え、行動に移していきたいです。

Joann's English

It's spring! 春といえば、何が思いうかびますか？ 我が家ではこの春、娘が小学校に入学します。先日、小学校で入学準備の説明会がありました。

カナダと比べたら準備物に色々な違いがあっっておもしろかったです。その一部を英語で紹介します。

	Grade 1s in Canada カナダ新1年生	Grade 1s in Japan 日本新1年生
似ている準備物	Backpack	リュックサック
	Indoor non-marking shoes	屋内用のくつ(※ノンマーキング)
	Soft pencil case	ソフトペンケース
似ていない準備物	Band-Aids	バンドエイド
	Ziploc Bags	ジップロック
	Headphones	ヘッドホン
	Duo tangs	厚紙で作られた紙フォルダー
		Randoseru ランドセル
		Indoor shoes うわぐつ
		Pencil case 筆箱
		Yellow hat 黄色帽子
		Red hat 赤帽子
		Yellow umbrella 黄色の傘
		Apron エプロン

ちなみに、カナダの新1年生は最初からクレヨン2箱、鉛筆12本、消しゴム4個、スティックのり10本などを用意するらしいです！ワンポイント情報→リュックサックは何でもOKですが、靴には1つ条件があります。屋内靴は「ノンマーキング」でないとダメです。くつ底の色が床につかないこと、床を傷つけないような靴、という意味です。色は何色でも大丈夫です。真っ赤でもOK！

「ゲートキーパー」知っていますか？こころのサインを感じたら、勇気をもって声をかけてみてください。

香川県ゲートキーパー
推進キャラクター「きーもん」



「ゲートキーパー」知っていますか？こころのサインを感じたら、勇気をもって声をかけてみてください。これからの季節は、新しい環境、新しい人間関係に毎日緊張しながら過ごすことも少なくありません。大きな環境変化を迎え、家族や友人、同僚が悩んでいた、元気をなくしていたりしたら、勇気をもって、「どうしたの？」一言声をかけてあげてください。「ひとりきりでない」と思えることで、気持ちが軽くなることもあります。ゲートキーパーとは、大切な人の悩みに気づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなぎ、見守る「命の門番」です。決して特別なことではなく、だれもがその役割を担うことができます。

～みなさんができること～

- ①気づき：いつもと違う様子、気になる様子に気づいたら、声をかける。
- ②傾聴：本人の気持ちや言葉を否定せず、ありのまま話を聴く。
- ③つなぎ：悩みの解決に向け、相談窓口などにつながるようにサポートする。
- ④見守り：これまで通りに話しかけたり、心身の負担に配慮したりするなど、回復を支える。
- ⑤自分自身のこころも守る：相談を抱えこまず、支援者も誰かに相談しましょう。

～相談窓口について～

- ・電話やSNSでも相談ができます。→「まろうよこころ」とインターネットで検索すると、様々な相談窓口を見ることができます。
- ※役場のトイレにも相談窓口を掲示しています。
- ・身近な場所での相談場所として、住民健康課5番窓口があります。ぜひ、悩んでいる人やその家族、相談を受けている人など一人で抱え込まず誰かに相談しましょう！！



2022年4月 MIKI*CHO カレンダー						
日/SUN	月/MON	火/TUE	水/WED	木/THU	金/FRI	土/SAT
3月27日(日)と4月3日(日)は住民票異動届(転入・転出など)に伴う休日開庁日です。					1	2
3 医 三木ふじた医院 (整形) 井戸 813-5512 薬 まゆみ調剤薬局 三木店 井戸 814-5326	4	5 相 少年相談 10:00～15:00 住 マイナンバー 延長開庁 ～19:00	6 防 心配ごと相談 10:00～15:00 防 行政相談 10:00～15:00 農 農業相談 13:00～15:00	7 会 無料年金相談 10:00～15:00	8 井 健康相談 (健康・栄養) 9:30～10:30	9
10 医 川人外科内科(内) 井戸 899-1212 園 もり歯科矯正 歯科医院 池戸 898-3300	11 防 なんでも相談 10:00～12:00	12 相 少年相談 10:00～15:00	13 防 乳幼児相談・お話し会(予約制) 9:30～11:00 防 ベビーキッチン1(予約制) 10:00～10:30 防 総合相談(健康・栄養) 13:30～15:00	14	15 住 マイナンバー延長開庁 ～19:00	16
17 医 三好内科医院(内) 高松市川島本町 848-2288	18	19 相 少年相談 10:00～15:00	20 防 心配ごと相談 10:00～15:00 防 障がい者相談 10:00～15:00	21 会 交通事故相談 (予約制) 10:00～15:00 神 健康相談 (健康・栄養) 9:45～10:45	22	23
24 医 松木泌尿器科医院 (泌・性病) 高松市前田西町 847-1121	25 住 マイナンバー 延長開庁 ～19:00	26 相 少年相談 10:00～15:00	27	28	29 医 中原医院(内) 下高岡 898-0259	30

税務課からのお知らせ 令和3年度分の税を納め忘れている人は、早急に納付してください。

緑…各種相談

赤…休日当番医・休日当番薬局(変更することもありますので、当日の新聞やHP「医療Netさぬき」などでご確認ください。また診療時間は医療機関により異なりますので、各医療機関へお問い合わせください。)

青…スポーツ協会行事案内(日程、会場が変更になる場合があります。お問い合わせは生涯学習課(スポーツ振興係)まで Tel891-3314(内線2515))

橙…健康行事(子どもの健診・予防接種、相談に関するお問い合わせ…こども課(母子保健係) Tel891-3322(内線1818)おとなの各種検診・予防接種に関するお問い合わせ…住民健康課(健康係) Tel891-3303(内線1120))

桃…マイナンバーカード交付に関するお問い合わせ…住民健康課(住民係) Tel891-3303(内線1113)

●救急電話相談を利用しましょう

夜間のけがや発熱など、体調が心配なときは、受診が必要かどうかを相談することができます。

- ・大人向け救急電話相談 (☎087-812-1055) 毎日19:00～翌日8:00
- ・小児救急電話相談 (#8000 または ☎087-823-1588) 毎日 19:00～翌日8:00

医 休日当番医	井 井戸教育集会所
園 休日当番歯科医	神 神山公民館
薬 休日当番薬局	サ 総合運動公園サッカー場
住 役場住民健康課	テ 総合運動公園テニスコート
相 役場相談室	農 農村運動広場
防 防災センター	テ 平木テニスコート
会 役場会議室棟	体 氷上小学校体育館
体 B&G海洋センター体育館	平 平井小学校体育館
田 田中公民館	商 池戸商工センター



直通電話(ダイヤルイン) 市外局番(087)

課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先	課・室・局等名	連絡先
総務課	891-3301	地域包括支援センター	891-3321	教育総務課	891-3313
政策課	891-3302	地域活性課	891-3320	生涯学習課	891-3314
契約監理課	891-3323	土木建設課	891-3307	少年育成センター	891-3316
税務課	891-3305	農林課	891-3308	議会事務局	891-3311
住民健康課	891-3303	農林課(地籍調査係)	891-3319	選挙管理委員会	891-3301
人権推進課	891-3324	環境下水道課	891-3315	農業委員会	891-3310
こども課	891-3322	環境下水道課(クリーンセンター)	898-2554	監査委員	891-3311
福祉介護課	891-3304	出納室	891-3306	受付(担当課が分からないとき)	891-3300

三木町
防災行政メール
登録アドレス



miki-town@
raiden.
ktaiwork.jp

配信内容(気象情報:
大雨、洪水、強風に関
する警報、緊急地震速
報、火災情報等)